

パブリックコメントの結果公表

- ・政策等の名称

成田市役所エコオフィスアクション（第5次成田市環境保全率先実行計画）（素案）

- ・意見等の募集期間

令和5年3月1日 から 令和5年3月31日

- ・意見等の件数

17件 （5人）

- ・担当課

環境計画課（20-1533）

成田市役所エコオフィスアクション（第5次成田市環境保全率先実行計画）（素案）について提出された意見と市の考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>素案 P6</p> <p>市役所分の温室効果ガス排出量は目標を大きく超えて削減が進みました。この要因については都市ガスなどの燃料使用量が減少していることでもあります（表 5）、電気の使用を起源とする温室効果ガスの減少が大きくなっています。これは電力の排出係数の低下が主な要因とすることができ、（株）成田香取エネルギーの電気を利用するメリットが表れています。</p> <p>意見 再生エネルギー導入率を高めてください。</p> <p>理由 再生可能エネルギー導入により、エネルギー高騰の影響が、抑えられます。いまや、化石燃料よりも再生可能エネルギーコストが安くなり、今後の技術革新で、2035年には日本は95%の再生可能エネルギー導入が可能との予測が、アメリカのシンクタンクでも予想されています。</p>	<p>温室効果ガス排出量減少の要因はご指摘の通りです。</p> <p>再生可能エネルギーの割合を高めていくことは温室効果ガス排出量を削減するため必要なことと考えておりますので、本素案では公共施設への太陽光発電設備の導入を重点取り組み項目の一つとして掲げております。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
2	<p>素案 P14 [3.2] 2030 年度までの削減目標 (ア) 市役所分 2030 年度までに市役所公用車のリース車使用をすべて EV 車に変更する。 2030 年度までに建物を太陽光システムに変換する 2030 年度までに市庁舎内、付属施設 LED 化する省エネ。</p>	<p>公用車の EV を含む電動車等への変更、公共施設への太陽光発電設備の設置、照明の LED 化は、脱炭素化に取り組むうえで重点的に取り組むべきものと考えており、第 5 章 [1] に記述する重点取り組み項目に位置づけております。</p>
3	<p>素案 P14 [3.2] 2030 年度までの削減目標 (イ) 一般廃棄物溶融分 プラごみの回収は、リサイクルに回し極力清掃工場での処分はしない。分別回収の徹底と汚れたプラごみを出さない。容器包装プラスチック類の回収率向上</p>	<p>一般廃棄物について本市では別途「成田市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、この中でリサイクルの推進を取り組み方針の一つに掲げ、ごみと資源物の分別徹底に取り組むこととしております。</p> <p>エコオフィスアクションの素案においても、第 5 章 [2] 「取り組み 4」においては、市役所内の普段の業務における取り組み項目として、ごみの減量、再使用、再資源化を掲げております。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
4	<p>素案 P14 [3.2] 2030 年度までの削減目標 (ウ) エネルギー消費量 機械設備はエネルギー効率の良いものにする。</p>	<p>機械設備の調達については、エネルギー効率が良いものなど環境負荷の少ないものを選択することが重要であると考えております。</p> <p>このことから第4章[1]成田市グリーン購入基本方針では物品等の必要性などを十分考慮した上でグリーン購入法の基準を満たす特定調達品目や、できる限り環境負荷の低減を図った物品等の調達に努めるべき旨定めております。また、第5章[2]においては省エネ型の設備の導入などを取り組み項目としています。</p>
5	<p>素案 P24 [1] 重点取組項目 [1.1] 公共施設への太陽光発電設備の導入 太陽光発電。小・中学校太陽光発電整備率の推進目標を2021 年度 51.7%から 2030 年度 100%とする。但し1校当たりの発電量が開示されていないため、整備率 100%でどれだけ排出量が下るのか不明である。</p>	<p>小中義務教育学校への太陽光発電設備については、大規模な改修工事などに併せて整備していくのが効率・効果の面で有利であることから、本市では学校施設長寿命化工事等と併せて計画的に実施しております。このため、必ずしも 2030 年度までに 100%とすることを想定しておりませんが、令和4年度末までに、小中義務教育学校 16 校（全体の 55.2%）に合計 340kW の太陽光発電設備を導入しており、今後も計画的に整備を進めてまいります。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
6	<p>素案 P25 [1.3] 公共施設の ZEB 化 2024 度から実施。極力改築を奨励し、解体新築は止める。 事務所ビル解体工事でも CO2 は排出される。RC 約 0.1t/m² 事務所ビル RC 新築工事では、約 0.9t/m² CO₂ が排出される。 木造新築工事では、0.4t/m² 排出される。 従って新築公共建物は木質化を推奨する。</p>	<p>本市が別途策定している「成田市公共施設等総合管理計画」では基本目標の一つとして既存施設の長期利用を掲げ、施設の長寿命化改修や不具合などが生じる前に修繕等を行う予防保全型の維持管理に取り組むこととしています。(なお、関連する記述が素案 P26 にあります。) については第 5 章[2]取り組み 8 (素案 P33) にその旨追記いたします。</p> <p>また、本市では成田市木材利用促進方針を定めており、この中で市が率先して公共施設などにおける木材の利用に努めるべきことを掲げ、木材利用を推進しております。については木材の利用について第 5 章[2]取り組み 8 に追記いたします。</p>
7	<p>P36 第 6 章 進行管理の方法 推進体制 気候危機は最重要課題であるからして、市長自ら取り組むべきものであり、市長室に市長公室をおく。 環境管理統括者は市長 補佐は副市長。 環境管理委員会は市長が管轄する。環境部長は各幹事の意見をまとめる。各幹事は部長</p>	<p>推進体制については現行のもので問題なく運用できていることから、現行の体制を維持するものとします。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
8	<p>削減目標</p> <p>市民・事業者の温室効果ガス削減の取組みをリードする立場にある行政として、2030年度の削減目標を区域施策編での目標削減率に整合させるのではなく、高い削減目標を掲げ、率先した取組みを展開する必要があると思います。</p>	<p>本計画は本市の事業における具体的な取り組みに関するものですので、具体性、実現性があるものとする必要があると考えております。</p> <p>このことから、素案における削減目標については国等を含めた他の計画との整合を図りながら本市における現状のエネルギー使用量や一般廃棄物の収集量の推移、想定される今後の公共施設整備やそのための費用などを勘案し、最大限の努力をして実現できると思われる目標としました。</p>
9	<p>目標設定の考え方など</p> <p>市役所分の燃料使用について、「機械設備の更新がなければ削減余地は少なく現状程度で推移する」と想定していますが、第5章での公共施設 ZEB 化（新築のほか ESCO 事業を活用しての既存施設での断熱改修や再エネ導入など）、太陽光発電設備の導入、再エネ電力への切替などにより、エネルギー消費量を削減する余地は十分にあるものと考えます。</p>	<p>燃料消費量については、清掃工場での廃棄物の熔融や学校給食センターでの調理等で使用されるものが大きな割合を占めており、太陽光発電などの再エネ電力で代替することや施設の断熱改修などによる削減は難しいものと考えますが、ご意見を受け、今後更新が見込まれる大規模な設備をより高効率なものとする等によりエネルギー消費量の削減を図ることとし、目標値を設定しなおします。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
10	<p>目標設定の考え方など</p> <p>一般廃棄物溶融分については、廃プラスチックと生ごみの焼却量をいかに減らすかがキーポイントになります。富里市での容器包装プラスチック回収の要請、紙等のリサイクル活動や生ごみコンポスト化の取組みの普及拡大など、焼却（溶融）量を削減することにより、削減目標をさらに高めることができるのではでしょうか。</p>	<p>ご指摘にあるとおり、一般廃棄物溶融分の温室効果ガス排出量の削減においては、化石燃料に由来する廃プラスチック類を減らすことが重要となります。</p> <p>本市の一般廃棄物処理基本計画においては2027年度のリサイクル率28%を目標として掲げており、今回の率先実行計画（素案）においては容器包装プラスチック類の回収量を現状の2倍以上の1,956tまで高めることを想定して温室効果ガス排出量の目標を設定しました。本市では令和4年4月1日に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことに伴い、今後、新たに製品プラスチックの分別収集について先進自治体の事例を調査し、制度の導入について検討を進めてまいります。</p> <p>なお、生ごみや紙類はバイオマスに当たりカーボンニュートラルとされますが、生ごみについてはごみの減量を進めるという観点から食品の食べ切りなどによる発生抑制やたい肥化するコンポストの普及などを推進してまいります。また、紙類についてはリサイクルを推進することで原料となる木材の伐採や製造に伴うエネルギー消費を削減することができることから分別の徹底の推進や市民への啓発に取り組んでまいります。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
11	<p>素案 P15、16 表 9 第 5 次計画の目標削減目標が小さすぎる。政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画政府実行計画のように少なくとも市役所分は最低 50%を目指すべき。</p>	<p>本計画は本市の事業における具体的な取り組みに関するものですので、具体性、実現性があるものとする必要があると考えております。</p> <p>このことから、素案における削減目標については国等を含めた他の計画との整合を図りながら本市における現状のエネルギー使用量や一般廃棄物の収集量の推移、想定される今後の公共施設整備やそのための費用などを勘案し、最大限の努力をして実現できると思われる目標としました。</p>
12	<p>素案 P15、16 表 9 第 5 次計画の目標一般廃棄物溶融分 CO2 量は既に 20,000t-CO2 オーダーだが 2030 年度でほとんど削減されていない。P16 では一般廃棄物の溶融量は 44,426t まで減量するとしており P15 の CO2 量と矛盾していないか。市役所分より常に多い状態であり (P11)、抜本的な対策を行い、削減量を減らす目標とすべきである。市民の関心も高い。</p>	<p>一般廃棄物溶融分の温室効果ガスのほとんどは廃プラスチック類に由来する CO₂ であり、廃プラスチックの量は組成分析により一般廃棄物中の廃プラスチック類の割合を調べて算出 (推定) しています。</p> <p>2013 年度の組成分析結果では廃プラスチック類の割合は 12.2% (湿重量ベース) と低い値でしたので温室効果ガス排出量も少なくなっております。</p> <p>一方 2027 年度、2030 年度の CO₂ 排出量推計においては過去 4 年間の平均値である 18.4% を用いているため、将来の一般廃棄物の減量や容器包装プラスチック類のリサイクル量増加を見込んでも 2013 年度と比較するとほぼ同じ量となっています。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
13	<p>素案 P16</p> <p>「公共施設への太陽光発電設備の設置」等の記載があるが、これらが削減にどのように反映しているのか。基準年の 2013 年度に対しどれだけ設置量が増えたのか、分かりやすく表示してほしい。</p> <p>エコオフィスアクションとしての表示と同時に温暖化対策実行計画に対応した表示があるとわかりやすい。</p>	<p>温室効果ガス排出の削減量につきましては、複数の取り組みを組み合わせた結果として算出されますので、各々の取り組みに対応する温室効果ガス削減量を一覧表のような形で示すことは難しいですが、ご意見を受け、今後の目標等がわかりやすくなるよう P16 の記載を修正します。</p>
14	<p>素案 P24</p> <p>「公共施設への太陽光発電設備の導入」「照明の LED 化」等数値が示されているが、何年から何年までの取り組みか。また結果として市有施設全体の何パーセントが達成できるのか。ロードマップを見えるようにしてほしい。P15, 16 とも関連。</p>	<p>太陽光発電設備の導入及び照明の LED 化については、2023 年度から 2027 年度までの取り組みとしております。</p> <p>また施設毎の太陽光発電設備の大きさはその施設の電力消費量などを勘案して個別に検討する必要があり、温室効果ガスの削減量は太陽光発電設備容量の合計により決まるため、目標は太陽光発電設備を設置する施設数や割合ではなく合計の発電容量としております。</p> <p>LED 化については照明を含む施設の大規模改修や改築にあわせて行うことを想定して目標を設定しております。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
15	<p>素案 P26</p> <p>今後予定する新築建築物は ZEB-Oriented 相当ではなく原則として ZEB としてください。</p> <p>「ZEB 化に見合う効果や便益が見込めない場合まで一律に ZEB 化を求めるものではなく、事案ごとに検討し判断することとする」点は理解できます。また、小中学校は既存建築物であっても児童生徒の学びの環境や、環境教育の実践的な一環として積極的に ZEB 化を目指してほしい。</p>	<p>公共施設の建築物には大きなホールを有する集会場や学校など ZEB 化が難しいとされるものが多くありますので、このことを考慮して、今後予定する新築建築物については原則として国の計画と同じ ZEB-Oriented 相当以上とし、事案ごとに検討し判断することとしております。</p>
16	<p>素案 P42</p> <p>太陽光発電の導入ポテンシャルが高いのであれば、より多くの導入を図るべきである。ポテンシャルをどの様に活かし実現するのか、ロードマップが見えません。</p>	<p>太陽光発電の導入ポテンシャルの調査では、施設敷地の使用状況や将来の利用計画、施設の屋根の向きや修繕・改築等の見通しなどを考慮せず、空きスペースがあれば太陽光発電設備の設置が可能として簡易な判定を行いました。</p> <p>太陽光発電設備の導入に当たっては、例えば屋根の上に 20 年間にわたって設置する場合、途中で屋根の修繕工事が必要になれば発電できない期間や余分な工事費が発生してしまいますので、このようなことがないように、施設改修・改築等のスケジュール、将来の敷地の利用予定や電力使用の見込みなどを公共施設ごとに勘案しながら検討してまいります。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
17	<p>成田市民ではありませんが、環境危機を憂慮する二児の父親として、パブリックコメントを書かせて頂きました。</p> <p>新築建築物は二酸化炭素排出実質ゼロにしてください。</p> <p>いま、日本全国の自治体が同様の計画策定に着手しています。成田市が「新築建築物二酸化炭素排出実質ゼロ」を掲げることは、良き前例として決定的に重要です。子ども達がこれから生きていく環境を守るために、何卒宜しくお願いいたします。</p>	<p>公共施設でのエネルギー使用量を削減することは温室効果ガス排出量削減の面からも重要なことから、素案においては公共施設の ZEB 化を重点取り組み項目としました。</p> <p>建築物には体育館やホールなどのように断熱化が難しく ZEB 化するのに過大な費用が必要なもの等もあることから、今後予定する新築建築物は原則として国の計画と同じ ZEB-Oriented 相当以上とし、事案ごとに検討し判断することとしております。</p>